

シンポジウム「欧州諸国近代化の群像」報告要旨

松村 岳志

はじめに

2022年10月28日、本学経済研究所、同大学院経済学研究科共同主催、同経済学会後援で、第40回経済シンポジウム「欧州諸国近代化の群像」が開催された。ここで報告を実施したのは、もともと本学名誉教授篠永宣孝を中心として、東欧諸国の近代化をめぐる研究を行ってきたグループである。当該グループは、イギリスを研究対象とする藤村哲史を最近加えたことで、新たにテーマを「欧州諸国近代化の群像」に発展解消した。

参加者の研究内容は多岐にわたっているが、そこには一つの共通点がある。それは広い意味での19世紀という時代に、人間が工業化という大きな変化をどのように受け止めたのか、これを明らかにせんとするまなざしである。以下はこの度の報告の概要である。

報告「19世紀のライン河輸送における輸送体制変動」概要

田中 淳一

本報告では19世紀前半のライン河輸送の輸送体制変動を対象に、それがどのような政治的、経済的、技術的背景と関係して発生したのかを検討する。本報告の目的は、この時期ライン河において展開された河川物流システムの再編過程が、流域の近代化や現在のヨーロッパのありようにどのように関わっているかについて再考することである。

具体的には、まず19世紀前半のライン河における段階的な航行自由化の進展を考察していく。航行自由化の段階的な実施の背景には、ナポレオンによる流域諸邦の解体統合から、ウィーン体制の成立による流域内の勢力均衡、ベルギー独立による地政学的条件の変化など流域の激動する国際情勢の変化が関係していた。しかし、他方でそれだけでは以前から求められていた航行自由化がこれほどゆっくりとした段階的過程となった理由は説明しきれず、そこには他にも輸送技術的、また輸送需要的背景があったことが示唆される。

そこで、次にこの時期のライン河輸送について、輸送量、輸送品目の面から検討していく。すると、輸送量も段階的に増加していたこと、その背景に流域の人口増加や産業の勃興による河川輸送需要の変化と拡大があったことも明らかとなってきた。より具体的に見てみると、19世紀初頭には植民地物産が上流に向かい遡上し穀物やワインが川を下っていたのが、時代が進むと上下両方向に石炭の輸送が拡大し、輸送力を圧迫しつつあったことが見えてきた。

さらに、その輸送力を支える輸送技術の進展を検討すると、畜力曳船から蒸気動力へという当時の内航水運において決定的だった河川を遡るための河川輸送技術の進歩も段階的に展開してお

り、それが航行自由化の展開にも影響をあたえたのではないかということが示唆される。また蒸気動力が、19世紀前半のライン河輸送においてどのように受容されたかについても調べてみると、それは出力的にも効率的にも発達が十分ではなく、その普及には、相当程度の時間と試行錯誤が必要だったこともわかってきた。

以上のような検討から、ライン河の輸送体制や河川物流システムの再編がゆるやかな過程をたどった理由は、輸送技術の制約で遡航動力拡充が不十分ななか、輸送需要増加に対応する必要がある状況の下で、過渡期の輸送体制が需給のひっ迫に対し制度的調整で対応していったためだったことが明らかとなる。このように考えると、19世紀のライン河の河川物流システムの再編過程には、現代のライン河輸送の在り方や、ひいては現代ヨーロッパの統合の在り方にもつながる性質があったことも見えてくる。

ライン河の河川物流システムの再編は、過渡期の輸送状況に対してライン河船舶輸送を貫く経済関係を形成する諸経済主体間で行われた調整の結果であった。また最終的に実現された特定の利害によらない航行の自由化の在り方はその後も起こったライン河の輸送体制の調整や、EUにおける諸経済主体間で調整された統合や競争政策の在り方のひな型ともなっていたのではないかと考えられるのである。

報告「ロシア資本主義発展における古儀式派資本家の役割」概要

篠永 宣孝

ロシアの主たる宗教（公認）はギリシア正教会を中心とする東方正教会の一派であるロシア正教会である。17世紀中頃モスクワ総主教のニーコンは、教会農奴と下級僧侶に重税を課した上に、教会（典礼）改革を断行した。これに反発する多くの民衆（農夫）や僧侶たちが正教会から離反していった。こうした人々を古儀式派（分離派、旧儀式派、旧教派）教徒と呼んだ。18世紀初めにピョートル大帝が宗務総監を創設して教会権力と国家権力を一つにまとめて以来、この分離派運動は一段と活発になり、モスクワやボルガ川沿岸地方からウラル地方などにかけての農民層に多くの信徒を獲得していった。

古儀式派の徳目は禁欲、勤勉、儉約、相互信頼と共同体精神であるが、同派は教会儀礼や婚姻などをめぐって内部分裂を繰り返し、1745年までに36もの分派に四分五裂した。

元来古儀式派は帝政ロシア政府に弾圧・迫害されて常に敵対・忌避する立場にあったが、1771～72年のペスト流行によりモスクワ市内外で20万人もの犠牲者が出て、その死者を早急に埋葬する必要性がでたために、モスクワ市内に古儀式派のロゴジスコエ墓地やプレオブラジェンスコエ墓地の設置が認められた。こうして、両墓地を中心として古儀式派の二大派閥である司祭派と無司祭派が形成される。両派以外の主な古儀式派各宗派を列举すると、ポモーリエ派、フィリップ派、逃亡派、ネクラーフ派、セクタント派にドウホボール派、モロカン派、鞭身派（フルイスト派）、去勢派（スコプツイ派）などがある。

古儀式派は正教会やロシア政府から弾圧の対象であったため、その信徒数の把握には困難が伴う。その概数は、17世紀の正教会分裂時、分離派は人口の三分の一から半分もいたが、18世

紀にはツァーリ政府の厳しい弾圧・迫害・逃亡・追放・流刑などによって、分離派は1000万～1500万人（総人口の1割）に減少した。19世紀に入っても分離派の数は比較的低水準のままであったようで、1860年代において分離派の実数は900万～1000万人（ロシア総人口の10%～15%）と推計された。だが1861年からの農奴制の崩壊と共に分離派数は増加に転じ、1900年までに2000万人（総人口の20%）、1907年までに2500万人にまで増大した。そうして、1917年のロシア革命時には、古儀式派の数は2000万～2500万人、ロシア総人口の20%以上に達していたと推計されるのである。

古儀式派は、「19世紀末までに全ロシアの資本の三分の二から四分の三までを保持するに至った」とか「20世紀入るころには、ロシア工業の3割から6割の主導権を握っていた」と言われている。古儀式派の禁欲的で勤勉な教徒集団の中から、帝国の抑圧をかいくぐって資本を蓄積し、特に繊維工業を中心として大企業家・資本家が出現した。19世紀末のロシアの大規模経営、とりわけモスクワやニジニ・ノヴゴロド、イワノボ・ボズネセンスクで繊維工業を中心とした古儀式派信徒集団の商工業者たち、特にモロゾフ、リャブシンスキートレチャコフ、グチコフといった大企業主の一族を生んだ。さらに、ロシア資本主義の発展と共にコノヴァーロフ、マーモントフ、ソルダテンコフ、フルードフ、コーコレフ、プローホロフ、アレクセーエフなどの古儀式派資本家企業家が簇生した。

報告「オーストリア＝ハンガリー帝国における弩級戦艦の建造 —戦艦セント・イシュトヴァーンを中心に—」概要

高田 茂臣

本報告では、ガンツ＝ダヌビウス社による戦艦セント・イシュトヴァーン建造の事例を手がかりに、オーストリア＝ハンガリー帝国における弩級戦艦の建造について立ち入って検討した。テゲトフ級は第一次大戦前にオーストリア＝ハンガリー海軍が建造させた弩級戦艦の艦級であり、同国最後の戦艦型にして唯一の弩級戦艦となった。その建造には巨艦の規模に比べられる設備と技術の整った造船所が必要とされたが、第4番艦セント・イシュトヴァーンはガンツ＝ダヌビウス社フィウメ造船所が受注した。同社が合併により成立したのは、巨艦建造にたえる受け皿をつくるためであった。世界的に戦艦主兵の思想が強かった当時において、戦艦は海軍力の象徴として大きな影響力をもったが、戦艦セント・イシュトヴァーンは本来の威力を発揮することなく、第一次大戦末期にイタリア魚雷艇によって撃沈された。

報告「N.W.シーニアの教育思想」概要

藤村 哲史

1834年に施行された新救貧法は、当時の古典派経済学者の経済思想が反映された政策として知られている。この新救貧法の土台となる1834年報告書を主に執筆したのが当時著名な経済学者の一人であったN.W.シーニア（1790-1864）である。シーニアは、1834年報告書の末尾において、救貧行政の改良が進んだ後の政府の重要な義務として、労働者教育を挙げていた。19世

紀の古典派経済学者はマルサスをはじめとして、貧困解決の手段として労働者教育を指摘するなど、教育にも関心を持っていた。古典派経済学者の教育思想を取り上げた先行研究において、シーニアは、貧困解決手段としての児童教育を指摘していた経済学者として取り上げられはするものの、その具体的な教育思想および方法についてはこれまで十分には指摘されてこなかった。そこで本研究では、シーニアの考える貧困解決手段としての児童教育における具体的な内容について考察する。

新救貧法の特徴は、被救済者の救済にあたって、ワークハウス内収容を原則とし、劣等処遇の原則を適用した点であった。しかし、児童の教育においては劣等処遇の原則は適用されなかった。ワークハウス内教育として、読み・書き・キリスト教について教えられていた。これに対して1836年にベッドフォード・ユニオンから、「書く」ことは劣等処遇の原則に反していると批判された。しかし、救貧法委員会は、ワークハウスの児童は、将来、正直で独立した生計を維持するための最大限可能な機会を与えるよう教育されることが最も重要であるといった理由などにより、政府が児童教育の重要性を示した。その後、1858年のニューカッスル委員会では、政府が積極的に児童教育に干渉していくようになる。このような時代背景の下で、シーニアは『大衆教育に関する諸提案』（1861）を執筆した。

シーニアは、1834年報告書末尾では、労働者教育の重要性を指摘したが、児童教育が普及するにつれ、児童教育に関心を示すようになる。シーニアは貧困問題と児童教育には関係があると考えていたため、貧困解決手段として児童教育を重要であると考えていた。例えば、貧困状態にある児童たちは、学校教育を通じて貧困から脱し、勤勉で独立した労働者になることができると考えていたが、このときの労働者とは、制欲ができる労働者のことである。制欲ができるからこそ、富の獲得を通じて、貧困から脱することができるのである。また、シーニアは教育を分類する際、道徳トレーニングを重要であると考えていた。これは、道徳トレーニングを通じて、「制欲」の習慣が身についたのであれば、その児童は、大人になり、労働市場で働いたとしても貧困に陥ることはないのである。

さらに、シーニアは、地区学校を奨励していた。それは、ワークハウス内学校のような大人からの道徳的悪影響を受けることがなく、地区学校で教育された児童は犯罪や貧困から脱することができると考えていたからである。

以上